



支部だより

(一社)千葉県宅地建物取引業協会
船橋支部
担当 広報委員会
令和4年 7月吉日 (R4-2)
会員数 417 (6月30日現在)
事務局 TEL 047-423-1159

宅建取引士 法定講習会のお知らせ

宅地建物取引士の法定講習会(8月～9月)は次のとおりです。
申込は船橋支部にて受付けております。

- 第9回 令和4年8月8日(月) 不動産会館・WEB講習
- 第10回 令和3年8月24日(水) 不動産会館・WEB講習
- 第11回 令和3年9月9日(金) 不動産会館・WEB講習
- 第12回 令和3年9月15日(木) 不動産会館・WEB講習

*令和4年7月よりWEB講習が開始されました。千葉県不動産会館での座学講習とWEB講習のどちらか1つをお選びいただけます。WEB講習は、事前の仮受付が必要です。
詳しくは船橋支部HPの「法定講習のご案内」をご覧ください。

弁護士による無料法律相談のお知らせ

弁護士による無料法律相談日(8月～9月)は以下の通りです。
希望者はあらかじめ事務局(423-1159)まで申込みください。

- ・8月18日(木) 13:00～
- ・9月15日(木) 13:00～ ***お気軽にご利用ください**

令和4年度第1回本部研修会(Web開催)

コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第1回本部研修会は、全会員へのテキスト配布と全宅連によるWeb研修動画システムを利用した動画配信を実施しています。
7/15(金)～7/31(日)まで動画配信を行っていますので、まだ見ていない方はご覧ください。

会員の異動

入会

- (5月) **(株)リアルグランド 津田沼店**
代表者 永末 明紀
住 所 船橋市前原西 2-22-17
津田沼スクエアビル 201
TEL409-0290・FAX409-0291
- (6月) **(株)YYホーム**
代表者 横沢 幸広
住 所 船橋市本町 2-16-10 ハイム YHA101
TEL498-9990・FAX498-9991
- (7月) **(株)栄舞**
代表者 藤井 裕司
住 所 船橋市中野木 1-12-6
グリーンヒルズ中野木 101
TEL475-5601・FAX475-5602
- (株)アイ工務店 (東葛支部より)**
代表者 松下 龍二
住 所 船橋市夏見 1-3
TEL409-8035・FAX409-8036

代表者変更

- (4月) **大和エステート(株)**
秋山 理 → 匝瑳 繁夫
- (5月) **司産業(有)**
安藤 順一 → 安藤 征司

住所変更

- (6月) **(株)大和リーディング**
新しい住所 船橋市薬円台 6-10-15

TEL変更

- (6月) **TOYO(株)**
新しいTEL 433-6609
- (有)藤翔**
新しいTEL 460-3122

船橋支部ホームページ

<http://www.takufuna.com/>

☆会員ログインをしなくても「宅建ふなばし」や「新入会員紹介」な色々なページがみられるようになりました。
～支部行事写真集はログインが必要です～

メンバーID funabashi

パスワード funabashi

※全宅連各種書式

(各種契約書・重要事項説明書等)
平成30年6月13日(水)より新たな会員認証システムが導入され、ID/パスワードは会員本店・支店ごとに発行されます。
詳細は船橋支部トップページ「全宅連書式ダウンロード」を
覧下さい。

※宅建協会・県庁届出書類

(宅建業免許申請書・変更届・宅建協会変更届等)
船橋支部トップページ→宅建協会・県庁届出書類
→会員専用ページ→各種申し込み変更
会員ログイン→各種書式ダウンロード→宅建協会変更届等

ログインID chiba

パスワード chiba

会員名簿変更届について

商号、代表者、事務所所在地、電話、FAX等に変更が生じた時は遅滞なく「会員名簿登録事項変更届」を提出して下さい。
船橋支部HPの「宅建協会・県庁届出書類」よりダウンロード
してください。

トピックス

☆【住宅金融支援機構】2022年度版4月以降のフラット35制度
改正について

☆ハトマークサイト登録・検索システムの一部機能の終了について
☆レインズシステム改善のお知らせ

***詳細は千葉本部HP「会員向けトピックス」をご覧ください**

「千葉県警生活安全部風俗保安課」からのお知らせです

近年、インターネットやSNS等を利用して集客し、看板等は掲げずにオートロックマンション等の一室で、健全なメンズエステやマッサージを装って、性的サービスを行う違法な店舗型風俗特殊営業店の潜在化が認められます。

この種の店舗は、繁華街に限らず、駅周辺のマンションや住宅街で営業しているケースが多く、使用目的を偽って賃貸借契約を締結していることもあり、今後も住民等を巻き込んだトラブルへの発展が危惧されています。

つきましては、会員の皆様には、不動産物件の契約及び更新時において使用目的等の確認に注意をしていただき、何か不審な点や、違法な営業などに関する情報がございましたら、最寄りの警察署または千葉県警察本部への通報などのご協力をお願いいたします。

支部移転

- (4月) **トヨタホーム東京(株)** (千葉支部へ)
- (5月) **Noble Luck(株)** (千葉支部へ)
- (株)フレスコ 船橋支店** (東葉支部へ)

退会

- (5月) (株)三越住販
- (6月) アイ・イー・セレクト(株)津田沼店
(株)AR



事務局夏季休暇の
お知らせ
8/9(火)～8/16(火)

